

地域経済研究推進協議会の活動について

1. 設立経過報告

平成元年5月29日に広島大学経済学部に地域経済の諸問題を調査・研究する附属研究施設として地域経済研究センターが新設された。

センターの創設にさいしては、広島県、広島市、中国地方経済連合会、広島商工会議所、広島経済同友会が、地域経済活性化のために役立つ研究施設の設置を是非とも認めるように、文部省、大蔵省に陳情して、広島大学の概算要求を側面から支援した。こうした経緯から、広島大学経済学部附属地域経済研究センターを中心として、地域経済に関する研究活動を一層推進するような協議会を設置して、センターの活動を支援する組織作りを検討しようということで、中国地方経済連合会の呼びかけにより、平成元年12月26日に第1回の協議会設立準備会が開催された。

第1回の会議には、広島県、広島市、中国地方経済連合会、広島商工会議所、広島経済同友会、広島県経営者協会、中国地域産業活性化センター、中国電力、広島銀行、マツダ、広島ガス、広島総合銀行、広島電鉄の13者が集まり、会の名称、規約、役員組織、事業活動、予算、会費などについて協議した。その席では、地域経済に関する研究活動を推進し、地域経済の活性化に貢献するためには、できるだけ多くの企業に協議会への参画を呼びかけるべきとの意見が出され、その方向で準備を進めることにした。

中国地方経済連合会の協力により、平成2年2月中旬までに約30の機関、団体、企業に協議会への参画を呼びかけたところ、幸いにして大方の賛同が得られたので、本年2月16日に2回目の設立準備会を開催して、それまでの準備状況をふまえて、今後の進め方を協議した。そして新年度に協議会を発足させるための設立総会を3月23日に開催することを決定した。

設立総会では、2機関会員、5団体会員、22法人会員の出席のもとに、後述のような協議会の規約、役員および事業計画などを決定した。引き続き、役員会が開催され、理事の互選により、中国地方経済連合会専務理事の中島正雄氏が会長に選出された。役員会では、協議会の運営方法や事業活動などが協議された。

2. 地域経済研究推進協議会規約

(名称)

第1条 本会は地域経済研究推進協議会と称する。

(目的及び事業)

第2条 本会は地域経済に関する研究活動を推進することを目的とし、そのために必要な事業を行う。

(事務局)

第3条 本会の事務局は中国地方経済連合会に置く。

(会員)

第4条 本会の会員は、原則として第2条の目的及び事業に賛同する機関、団体及び法人をもって組織する。

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

会長 1名

理事 若干名

監事 2名

2 役員の任期は2年とし、重任は妨げない。

3 役員の選出は次による。

会長は、理事の互選により選出する。

理事、監事は、総会において選出する。

(総会)

第6条 本会は毎年1回総会を開くものとする。

2 総会は、会長が招集する。

3 総会の運営については、役員会の定めるところによる。

(役員会)

第7条 本会の事業を運営するため、役員会を設ける。

2 役員会は、年1回以上開催するものとする。

(運営)

第8条 本会の運営は次の通り行う。

(1) 会長は会務を掌理し、役員会を主催する。

(2) 理事は、役員会において事業内容を協議決定する。

(3) 監事は、会計を監査し、役員会に報告する。

2 本会は会費及び受講料などにより運営する。

(幹事)

第9条 本会に、幹事若干名を置く。

2 幹事は、役員を補佐する。

3 幹事は、役員会の承認を得て、会長が指名する。

(会費)

第10条 会員の会費は、別途定めるものとする。

(会員の特典)

第11条 会員は、本会の刊行物の配布を受け、本会の実施する各種事業に参加することができる。

(雑則)

第12条 本規約に定めるもののほか、本会に関し必要な事項は、役員会において別に定める。

附則

本規約は、平成2年4月1日から施行する。

3. 地域経済研究推進協議会役員名簿

(会長)

中国地方経済連合会専務理事 中島 正雄

(理事)

広島県企画振興部長 横内 正明

広島市経済局長 和泉 穎一

中国地方経済連合会専務理事 中島 正雄

広島商工会議所専務理事 堀田 卓己

広島経済同友会事務局長 橋平 賢郎

広島県経営者協会専務理事 柳本 良逸

中国地域産業活性化センター専務理事 野田 安行

中国電力(株)経済研究所長 林憲 弘

(株)広島銀行取締役総合企画部長 宇田 誠

マツダ(株)取締役総務室担当部長 合屋 城

日本電信電話(株)中国支社

事業開発推進本部長 有馬 修二

(株)熊平製作所常務取締役

企画室総務部長 坂本 憲治

(株)中國新聞社総合企画室長 松浦 亮

中国電気工事(株)企画部長 長岡 敏夫

中電技術コンサルタント(株)

取締役企画・総務本部長 山本 義夫

戸田工業(株)取締役総務部長 竹元 岩太郎

広島ガス(株)

常務取締役総合企画部長 二宮 清次

三菱重工業(株)広島製作所
地域担当部長 田辺 芳郎
広島大学経済学部附属
地域経済研究センター長 楠本 功
(監事)
(株)広島総合銀行情報開発部長 宮本 幸司
広島電鉄(株)取締役
経営企画本部事業開発室長 堀 利壽
(順不同 敬称略)

4. 平成2年度事業計画

本会は、中国・四国地方を中心とした地域経済に関する研究活動を推進するために、広島大学経済学部附属地域経済研究センターの協力のもとに次の事業活動を行う。

(1) 研究集会の開催

中国・四国地方を中心とした地域経済が当面する共通の課題について、講演会やパネル討論会を開催するとともに、大学、行政機関、地域のシンクタンクなどが研究成果を発表して、相互交流をはかるために、毎年1回研究集会を開催する。

(2) 地域経済研究会の開催

大学、行政機関、地域のシンクタンクなどで、個別に取り組んでいる地域経済に関する種々の研究テーマについて、討論を行うとともに、相互の情報交換を活発にするために、年2回程度研究会を開催する。

(3) 地域経済分析に関する研修会の開催

地域経済の実証分析に習熟した人材の育成をはかるために、大学の教官を中心とする講師による研修会を年1回程度開催する。

(4) 研究報告書の刊行

研究集会、地域経済研究会における研究成果をまとめて、研究報告書を刊行する。

(5) その他

5. 入会案内

地域経済研究推進協議会は、広島大学経済学部附属地域経済研究センターを中心として、地域経済に関する研究活動を一層推進することを目的にして設置されたものです。

本協議会では、規約および事業計画などを前述のように決定し、地域の皆様方に広く参加を呼びかけていますので、事情ご賢察の上、是非ともご入会下さいようお願い申し上げます。

なお入会申込手続につきましては、下記の本協議会事務局までお問い合わせいただければ幸甚です。

〒730 広島市中区小町4-33
中電ビル2号館
中国地方経済連合会気付
地域経済研究推進協議会事務局
電話(082)242-4511

あとがき

広島大学経済学部に附属研究施設として地域経済研究センターが設置されて、早くも一年が経過しようとしています。“地域の問題は地域で考える”をキャッチフレーズとして、同センターは、地域経済の活性化策を多面的に模索されています。

センターは、専任教官が2名のため、これを補佐する研究員・客員研究員を学内及び学外から迎えられ、研究体制の強化・充実に留意されるとともに、地域経済の調査・研究を行っている学外の諸機関との情報交換、共同研究、相互利用のネットワーク作りを目指して活発な活動を続けておられます。

本誌は、上記のようなセンター活動の一つである第1回研究集会の報告書ですが、研究集会での示唆に富んだ数多くの報告と熱心な討論を報告書として記録にとどめることは、大変意義深いことであり、地域経済の発展に貢献することになると期待されます。

こうした観点から、地域経済研究推進協議会では、このたび広島大学経済学部附属地域経済研究センターの協力のもとに、同センターの研究集会の報告書を作成することに致しました。本誌が、中国・四国地域の活性化に貢献するだけでなく、地域経済研究センターを中心とした地域経済研究機関の連携強化にも役立つことになれば幸いです。

本年度からは、センターと協議会の共催で研究集会が開催されることになっており、大学と地域が一体となって当面する地域の諸問題に取り組むことで、さらに大きな成果が期待されます。

最後に、本誌の作成にあたり、大変お世話になりました関係各位に深く御礼申し上げます。今後とも皆様方のご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

地域経済研究推進協議会会長

中 島 正 雄 (中国地方経済連合会専務理事)

21世紀の地域開発

1989年度研究集会報告書

平成2年6月30日 印刷 (非売品)
平成2年7月5日 発行

編集 幸島大学経済学部附属地域経済研究センター
発行 地域経済研究推進協議会

〒730 広島市中区小町4番33号
中電ビル2号館
中国地方経済連合会気付

印刷所 産興株式会社
〒730 広島市中区舟入南1丁目1番18号
